



18歳の選挙



2016年6月19日から選挙権の年齢が18歳に引き下げられました。令和3年度沖縄県明るい選挙啓発ポスターコンクールにて優秀賞となった4人へ、①今回の作品について ②選挙についてを取材しました。



県立開邦高等学校 2年

ののほ 大城 音羽さん(左)

- ①投票率が低い現状を新聞などで知り、未来を守るのか捨てるのかを天秤にかけの様子を表現しました。天秤の隣には、明るい未来と捨てられる投票権を描き、作品にストーリーを込めました。
- ②作品と向き合う中で、選挙に関心を持つ重要性に気がつきました。未来のことは誰かに任せっきりせず、みんなで決めることで、不利になる人や辛い思いをする人が少なくなると思います。政治について知る努力を重ね、選挙権を大切にしていきたいです。

せいりき 勢力 ももこさん(右)

- ①選挙をより若い世代に身近に感じてもらうために、学生にスマホを持たせたり、投票の様子をピクトグラムで表現しました。手を繋いでいるイラストには、国民全員で考えるという意味を込めました。
- ②選挙権はお年寄りから若い人まで与えられています。それぞれが自分の目指す未来、みんなが幸せになれる社会を作るには選挙へ参加することがとても大切です。明るい未来のために選挙を自分事として捉え、投票したいです。



県立知念高等学校 1年

山下 蘭さん(左)

- ①様々な人の思いを表現するために、投票箱の前にある羽根とハトが持っている投票権を色紙で飾りました。投票する人たちの思いが届きますようにという願いを込めて描きました。
- ②目標を持って色んな事にチャレンジし、自分の意思をしっかりと持って投票に行きたいです。

しょうた 神谷 尚汰さん(右)

- ①若い人の投票数が少ないと知って、若い人に伝わるようにスマホを使ったり、18歳から選挙に行けると強調しました。この作品を見た友達から「18歳から選挙に行けると初めて知った」と言ってもらえ嬉しかったです。
- ②選挙が18歳から行けることを、作品を制作して初めて知りました。自分の意思でしっかり投票ができるようにしたいです。

投票率

2021年10月に行われた第49回衆議院議員選挙では、17,806人（投票率 58.28%）となりました。表は衆議院選における投票率です。若い世代の投票率が低く、年代が上がるにつれて投票率が高くなる傾向が続いています。また、2016年より18歳からの投票が可能になりましたが、投票率は半数以下となっています。

投票率	58.28%
10代	46.73%
20代	39.43%

投票 2022

今年実施予定の選挙は次のとおりです。

選挙名	日程
町長選挙	4月17日(日)
参議院選挙	7月頃
町議会議員選挙	9月頃
沖縄県知事選挙	9月頃

選挙の手伝いをして感じたこと

(20代フリーター)

私は有権者になってから、今まで1度しか選挙に行ったことがありませんでした。私の1票が左右するわけでもないしな~と思っていたからです。そんな私ですが、昨年縁があり南風原町の選挙事務に携わることになりました。そこでは、投票用紙の準備や入場ハガキの手配など事前準備を経験しました。一人一人の今の住所を確認、引っ越しのタイミングによっては投票ができない人がいたり、投票用紙の扱い方もルールが沢山あったりと本当に大変な確認作業でした。

事務を経験して、1票のために準備してくれている誰かがいるということが分かりました。自分の1票が左右する話じゃないと思っている人が多いと思いますが、そう思っている人が多すぎて、結局その1票が左右するという形になっています。期日前投票もありますし、並んで投票するまでに何時間もかかるわけではありません。10分あればできることなので、ぜひ投票に行ってください。あなたの1票で結果は変わります。



特集

18歳の成人



2022年4月1日から成人の年齢が20歳から18歳に引き下げられます。成年の定義が見直されるのは、およそ140年ぶりのことです。

成人年齢はいつから変わる？

2022年4月1日に18歳・19歳の方は、2022年4月1日に新成人となります。

現在、未成年の方は生年月日によって新成人となる日が次のようになります。

生年月日	新成人となる日	成人の年齢	町の人口 (2021年12月末時点)
2002年4月1日以降生まれ	20歳の誕生日	20歳	445人
2002年4月2日から2003年4月1日生まれ	2022年4月1日	19歳	387人
2003年4月2日から2004年4月1日生まれ	2022年4月1日	18歳	468人
2004年4月2日以降生まれ	18歳の誕生日	18歳	-

成人年齢の引き下げで変わること・変わらないこと

民法が定めている成人年齢には「一人で契約をすることができる年齢」「父母の親権に服さなくなる年齢」という2つの意味があり、成人になると親の同意を得なくても、自分の意思で様々な契約ができるようになります。

18歳(成人)になったらできること

- 親の同意がなくても契約（携帯電話の契約、ローンを組む、クレジットカードをつくる、部屋を借りるなど）ができる
- 10年有効のパスポートを取得できる
- 結婚（女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳になります）
- トランスジェンダーの人が性別の取扱いの変更審判を受けられる

20歳にならないとできないこと (これまでと変わらないこと)

- 飲酒、喫煙
- 養子を迎える
- 大型、中型自動車免許の取得

契約にご注意を

未成年者が親の同意を得ずに契約した場合は、民法で定められた「未成年者取消権」によって契約を取り消すことができます。しかし、今後は成人年齢の引き下げにより18歳以上の成人者は取消の対象外となります。親の同意がなくても契約ができるようになるため、契約に対する判断が重要となります。

消費者トラブルに巻き込まれた場合や困ったことがおきた場合は、一人で悩まずに消費者ホットライン

「188!」へ相談ください。



南風原町新成人445人の皆様、成人おめでとうございます。このたびは、コロナウイルス感染症拡大の影響により、残念ながら式典は延期となりました。

成人を迎えるということは、今まで制限されていた権利を取得すると同時に、一人前の大人として、社会に対する義務と責任が生じます。権利を主張すると同時に、義務を果たすことが、いかに重要かということを忘れないでください。皆様が船出する社会には、多くの試練が待ち受けているかもしれません。しかし、決して臆することなく、溢れる若さとパワーで乗り越えて欲しいです。法改正に伴い、4月に南風原町で多くの新成人が誕生することは、町にとって喜びです。皆様の明るい未来を楽しみにしています。



南風原町長 赤嶺正之